

化学分析技能士とは

- 化学分析技能士は、様々な物質を化学的に分析できる知識と技能を持っている者で、1級・2級・3級に分かれている。
- 学科試験及び実技試験範囲を踏まえると、種別ごとで取り扱える分析機器は以下のとおりとなる。

<第1級化学分析技能士>

- 吸光光度分析法（可視、紫外）、原子吸光分析法、発光分光分析法（ICP法を含む）、ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、赤外分光分析、電位差滴定法、イオン電極測定法（pH測定法を含む）などの機器分析ができる。

<第2級化学分析技能士>

- 吸光光度分析法（可視、紫外）、原子吸光分析法、発光分光分析法（ICP法を含む）、ガスクロマトグラフィーの機器分析ができる。

<第3級化学分析技能士>

- 吸光光度分析法（可視、紫外）、原子吸光分析法、ガスクロマトグラフィーの機器分析ができる。

化学分析技能士数

化学分析技能士別	人数(昭和36年度から令和4年度の合格者の数の累計)
第1級化学分析技能士	2,154人
第2級化学分析技能士	4,492人
第3級化学分析技能士	1,702人
合計	8,348人

<参考> 令和4年度合格者数（合計432人）

1級26人、2級95人、3級311人、

化学分析技能士制度の概要②

化学分析技能士の機器分析に係る学科及実技内容

	学科	実技
第1級	分析の方法及び試料の前処理の方法について、①から⑪の詳細な知識を有すること及び⑫から⑲の一般的な知識を有すること。	無機化合物及び有機化合物に関して、①から⑧の機器分析ができること。
第2級	分析の方法及び試料の前処理の方法について、①、②、③、⑦、⑨、⑩、⑪の詳細な知識を有すること及び④、⑤、⑥、⑧、⑰の一般的な知識を有すること。	無機化合物及び有機化合物に関して、①から③及び⑦の機器分析ができること。
第3級	分析の方法及び試料の前処理の方法について、①、②、⑦、⑨、⑩の一般的な知識を有すること及び④、⑤、⑥、⑧、⑰の概略の知識を有すること。	無機化合物及び有機化合物に関して、①、②及び⑦の機器分析ができること。

<分析機器>

- ①吸光光度分析法（可視、紫外）、②原子吸光分析法、③発光分光分析法（ICP法を含む）、④赤外分光分析法、⑤電位差滴定法、⑥イオン電極測定法（pH測定法を含む）、⑦ガスクロマトグラフィー、⑧液体クロマトグラフィー、⑨カールフィッシャー滴定法、⑩質量分析法、⑪元素分析法（C.H.Nコーダー）、⑫蛍光光度分析法、⑬X線分析法（蛍光X線分析法、X線回折法）、⑭核磁気共鳴分析法、⑮電量滴定法、⑯電解法、⑰薄層クロマトグラフィー、⑱イオンクロマトグラフィー、⑲示唆熱分析法（示差走査熱量計及び熱てんびんを含む）